

環境技術実証事業の情報提供体制について

1. 環境技術実証事業に関する情報発信等の現状と課題

環境技術実証モデル事業に関する情報発信は、これまで以下の方法で実施。

- ・ 環境技術実証事業専用ホームページ
- ・ 事業パンフレット及び実証結果報告書の配布
- ・ エコプロダクツ展での展示・シンポジウム
- ・ 各実証機関による独自の情報発信（セミナーでの紹介等）

しかしながら、来年度以降、手数料徴収体制の充実を図っていくためには、次の点が課題となる。

- ① 事業の認知度向上のための効果的情報発信
- ② 実証事業申請者の販売促進につながる戦略的情報発信（技術ユーザーへの情報提供等）
- ③ 環境技術実証事業の特性を踏まえた、不特定多数への広報ではない、対象をピンポイントに特定した広報の実施。

以上の点を踏まえ、展示会・シンポジウムの開催、HPでの情報提供の見直しを行う。

2. 展示会での情報提供について

環境省では、平成18年度より環境技術実証モデル事業の取組・成果を広く紹介するため、エコプロダクツ展への展示及びシンポジウムを開催している。

これら展示・シンポジウムについて、実証事業参加企業やエコプロ展・シンポジウム参加者から、以下のような意見が寄せられた。

- ① エコプロ展展示ブースへの来訪者は一般参加者が多く、技術分野や実証事業への関心は高まるが、環境機器メーカーや技術ユーザーの参加が少なく、商談に結びつかない。
- ② 逆に、シンポジウムの参加者は、環境技術実証事業に関心が高い企業もしくは自治体関係者が多く、保有する技術が実証事業に適用できるか、費用・期間等の実証事業の詳細について情報提供すべき。
- ③ 地方公共団体でも別途実証事業を行っているので、それにあわせて、地域の企業・公的機関への売り込みを注力すべき。

これらの意見を受け、環境省では平成20年度は、産業界向け展示である「NEW環境展大阪」（平成20年秋頃）への出展を予定している。展示内容・シンポジウムの詳細については、未定だが、一般向けではなく企業向けのものを念頭においている。



図1 昨年のエコプロダクツ2007展での展示

さらに、全体出展と並行して、各分野の成果広報も必要と考えており、企業向け展示会やシンポジウム等の開催を前回の実証運営協議会で提案しており、平成20年度から、以下のような成果展示・シンポジウムの開催をお願いしている。

【成果展示・シンポジウム開催の例】

- 実証事業の分野に該当する特定の産業技術展（土壌浄化機器展等）
- 実証結果が活用できる地域の産業展（びわこ産業展等）
- 業界関係者が集まる場での展示・開催
- 該当分野のユーザー・企業関係者が集まる学会での展示

3. ホームページの情報発信について

(1) ホームページの現状と更新の方針

現在のホームページは、以下の構成になっている。

- ①国のモデル事業の成果報告（公開）
- ②事業の認知向上（シンポジウム・WG等の告知）
- ③実証機関・実証技術の募集案内掲示

また、ホームページは環境省ホームページの環境研究・技術関連の項目より閲覧することができる。

ここで、1. で掲げた課題を踏まえ、これらの見直しを行う。

現在のホームページの課題	更新の方向性
モデル事業の成果報告や公募案内が中心	①HP の想定対象を、実証事業の対象分野の技術ユーザーとする。技術ユーザーの立場に応じて、情報を分かりやすく提供する。将来の顧客である技術ユーザーに、実証済の技術情報を積極的に提供することで、申請者の事業参画のメリットを増幅させる。
モデル事業の内容のみ	②地方自治体、関連産業団体等における環境技術実証事業に類似する事業の情報を紹介や、各種環境技術導入の相談窓口を紹介する場とする。これにより、環境技術実証類似事業の連携を進めるとともに、技術ユーザーにできるだけワンストップに近い形で情報を届ける。
過去の実証要領を全て掲示するなど、使われない情報が多い。	③事業運営に係る関係者向けの情報は、最新時点のものとして、簡潔なものとする。
事業関係者以外は分かりにくい表現や内容となっている。	④技術ユーザー向けのアドバイス情報等、親しみやすさのあるサイトとする。
ホームページが環境省サイト内のどこにあるか分かりにくく、技術ユーザーが簡単にアクセスできない。	⑤他のホームページとのリンク貼りを積極的に行う。具体的には国立環境研究所（環境技術ポータルサイト）、実証運営機関をはじめ、地方公共団体、学会・業界団体等を想定。また、環境関連サイトからのリンク貼りを促進するため、WG・シンポジウム開催等報道発表を適切に行う。 環境省ホームページは平成 20 年度中に、使用目的別にコンテンツを再構築する予定であり、実証事業ホームページもコンテンツ内での分かりやすい配置を目指す。

(2) ホームページの基本構成 (案)

① メニュー構成

■ ETV ナビゲーター (技術分野別)

- ・ 実証事業 (及び関連事業) の技術分野ごとに、技術ユーザーに対して、実証結果のみならず、実証結果等を活用した技術選定の方法等を紹介する。
- ・ 技術分野ごとの技術ユーザー (どのような事業分野の中小事業者なのか、個人なのか) を具体的に想定した内容とする。

* 技術分野のメニューの例

- ・ 小規模な排水処理、湖沼水質浄化、閉鎖性海域の浄化、山岳トイレ、ヒートアイランド対策、VOC (揮発性有機化合物)

■ 関連事業紹介

- ・ 技術ユーザーに対して、環境省及び地方自治体、関係機関等が実施している環境技術実証事業に類似する事業の情報を紹介する。

* 類似する事業の例

- ・ 廃棄物処理技術検証確認、亜硝酸性窒素の地下水汚染処理技術、低 NOx 小規模燃焼機器認定 等

■ ETV 関係者インタビュー

- ・ 環境技術関連の有識者や技術ユーザー代表等にインタビューを行い、環境技術の導入に役立つ情報を発信する (検討会委員や実証機関等がインタビュー対象)。

■ ETV 事業情報 ~ 関係者向け

- ・ 申請者、実証機関、関係機関等に、事業の公募や進捗状況を知らせる。

* メニュー詳細

- ・ ETV 事業とは
- ・ ETV 事業の公募状況
- ・ ETV 事業の実施要領
- ・ ETV 事業の検討会情報 等

(3) ホームページのコンテンツ・イメージ

環境技術実証事業のナビゲーター（技術分野別）について

小規模な排水処理（イメージ例）

■ 技術の概要

- ・ 小規模な排水処理技術とは、1日の排水量が50m³未満程度である厨房・食堂、食品工場等からの有機性排水を処理する排水処理技術（装置、プラント等）のことを指します。
- ・ これらの技術には、大きく分けて生物学的処理、物理化学的処理の2種類があります（その組み合わせ（ハイブリッド）法も含まれる）。
- ・ 生物学的処理とは、微生物の力で油分を分解するものです。物理化学的処理とは、油を膜で越したり、浮かせたりという作用で除去するものです。

■ 関連情報

- ・ 我が国の水域の水質は、これまでかなり改善されてきています。しかし、内海、内湾、湖沼等の閉鎖系水域や都市内の中小河川では、これらの水質改善が依然としてはかばかしくない状況にあります。
- ・ このため、工場や事業場からの排水については、法律（水質汚濁防止法）に基づく排水規制等が行われ一定の成果を上げています。しかし、法律の規制の対象とならない小規模な事業場も多数存在します。小規模飲食店や食品加工場などがそれに相当します。
- ・ 水質改善をさらに進めるためには、小規模な事業場においても導入可能な低コスト・コンパクト、メンテナンスの容易な排水処理技術が必要になっています。

（参考）排水規制とは？

水質汚濁防止法に基づき、公共用水域へ汚水を排出する施設（「特定施設」として政令で定められる。）を設置する工場、事業場からの排水に対して、国による排出基準が定められています。しかし、汚濁発生源が集中する水域などにおいては、国が定める一律基準によって環境基準を達成することが困難になる場合があります。このような水域については、都道府県が条例で一律基準

よりも厳しい基準（上乘せ基準）を定めることができることになっていきます。上乘せ基準が定められたときは、その基準値によって水質汚濁防止法の規制が適用されます。上乘せ基準は、全国都道府県においてその地域の実態に応じて定められています。（都道府県の例）

■ 技術選定アドバイス

- ①小規模な排水処理技術の選定においては、技術の導入条件や導入目標に応じて、適正な技術を選定することが望まれます。技術選定に際し、次のような導入条件を確認してください。

【技術選定にあたり確認しておくべき条件】

- ・排水量と水質、処理後の水質目標（汚濁物質除去率）
- ・設置スペース
- ・負担可能な導入費用

- ②次に、条件に該当する技術を抽出しましょう。環境技術実証事業で実証を行った技術について、実証された結果を活用するとともに、各メーカーに問い合わせを行い、比較情報等を提出してもらうことで、ベストな技術を選定してください。

■ 実証結果活用

- ・これまでの環境技術実証モデル事業で実証された技術を示します。

技術名	問い合わせ先	特徴	適した事業所
垂直重力式油水分離器 (VGS)	日東鐵工株式会社 電話：・・・ メール：・・・	・・・	食堂等で～を多用するところ。
食品残さ簡易回収システム『ラクチャ～』	有限会社 KOMATSU 電話：・・・ メール：・・・	・・・	～でコストは若干高いが、フリーメンテナンスに近い。
微生物製剤添加型ハイブリッド生物処理法	株式会社エス・エル 電話：・・・ メール：・・・	・・・	

(4) ツリー図 (案)



■ : 技術ユーザーにわかりやすい内容として、新規に作成する
 ■ : ERV関係者別に内容とし、既存の情報を整理し、改良する

(5) 画面イメージ



(参考) 現状のツリー図

